



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局

令和6年7月1日

問い合わせ先

(所属) 奈良運輸支局 検査整備保安部門 判治・遠藤

(電話) 0743-59-2153 (17時15分まで)

(音声ガイダンスが流れたら「2」または「3」)

～不正改造車を作らない！！ 乗らない！！～

「名阪国道 道の駅 針テラス」で時間外街頭検査を実施！！

近畿運輸局奈良運輸支局では、自動車技術総合機構、奈良県警察等と連携し、「名阪国道 道の駅 針テラス」で、暴走や騒音行為を繰り返す不正改造車をターゲットとした深夜の街頭検査を実施し、使用者に**整備命令を発令**しました。

【概要】

◎実施場所 奈良市針333番地（奈良県警高速道路交通機動隊 針分駐所）

◎実施日時 令和6年6月29日（土）20時～22時

◎検査実施台数 7台

◎整備命令書交付台数 5台

◎総出動員数 36名

（近畿運輸局、奈良運輸支局、（独）自動車技術総合機構近畿検査部、奈良県警察本部、奈良県警高速隊、天理警察 ※順不同）

●不正改造、整備不良の主な内容

- ・基準に抵触する灯火類の取り付け
- ・規定灯火類の損傷



※整備命令とは、道路運送車両の保安基準に適合していない自動車について、道路運送車両法に基づき発令し、不良箇所等の改善を指示するとともに、改善の確認を行うものです。

配布先

奈良県政・経済記者クラブ